

●松江市京店カラコロ広場及び旧日銀松江匠工房指定管理者公募に係る質問及び回答（令和4年7月5日受付分）

質問事項	質問内容	回答
<p>仕様書4ページ 1 テナントの入居サイクルについて</p>	<p>テナントが適宜入れ替わるような入居サイクルを設けるなどのテナント募集の仕組みを事業計画書に盛り込むとしている一方で、テナントの入居期間は最大でも指定管理期間内（令和10年3月31日）までとするように仕様書で定めている。カラコロ工場のオープン予定が令和6年10月となっていることから、実質指定管理期間内のカラコロ工場の管理期間は3年6か月しかない。このことから、テナントの入居サイクルは最大でも3年6か月以内で設けることとするのか。</p>	<p>テナントの入居サイクルは最大でも3年6か月以内で設けてください。今回、仕様書でテナントの入居期間を指定管理期間内（令和10年3月31日）までと定めている理由は、指定管理者の意向に沿った魅力あるテナント構成を図るためであり、指定期間満了後（令和10年4月1日）を入居期間に含めると、当該期間の指定管理者のテナント構成の裁量を制限してしまうおそれがある為です。</p>